

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年6月15日
【事業年度】	第47期（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 克治
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 酒井 守一
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 経理部長 木村 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	5,960,172	5,991,221	6,440,752	7,056,856	6,748,559
経常利益 (千円)	359,972	445,116	413,754	645,203	546,122
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	162,486	211,578	207,121	376,263	565,646
包括利益 (千円)	183,003	162,386	520,747	446,231	256,920
純資産額 (千円)	2,694,586	3,565,158	3,783,381	4,446,352	3,463,904
総資産額 (千円)	4,050,967	5,131,898	5,692,750	6,149,224	5,006,214
1株当たり純資産額 (円)	929.53	1,112.94	1,213.78	1,386.09	1,210.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.14	72.40	65.04	119.37	190.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.52	69.47	65.89	71.70	68.35
自己資本利益率 (%)	5.85	6.76	5.66	9.22	14.45
株価収益率 (倍)	30.76	29.83	43.77	25.30	17.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	349,909	396,977	438,690	675,135	326,558
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,616	1,122,887	276,831	193,143	937,696
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,998	884,329	333,564	45,152	1,309,772
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	268,122	425,489	271,210	792,279	745,725
従業員数 (人)	134	134	137	131	157
[外、平均臨時雇用者数]	[351]	[307]	[348]	[385]	[355]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額は、第43期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

5. 当連結会計年度から、従業員数の算定方法を変更し、従来、平均臨時雇用者数に含まれていた契約社員、嘱託社員を従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	5,907,190	5,946,935	6,057,854	6,730,877	6,480,067
経常利益 (千円)	355,446	427,277	382,106	614,888	530,537
当期純利益 (千円)	159,720	199,587	193,446	387,773	560,197
資本金 (千円)	1,518,454	1,518,454	1,518,454	1,518,454	1,518,454
発行済株式総数 (株)	16,040,558	16,040,558	16,040,558	16,040,558	3,068,111
純資産額 (千円)	2,710,328	3,568,910	3,761,549	4,438,799	3,448,628
総資産額 (千円)	4,034,775	5,132,853	5,621,396	6,107,159	4,961,314
1株当たり純資産額 (円)	934.96	1,114.11	1,206.78	1,383.74	1,220.25
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	6.00	22.00
(内 1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.80	68.30	60.75	123.02	188.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.17	69.53	66.91	72.68	69.51
自己資本利益率 (%)	5.71	6.36	5.28	9.46	14.20
株価収益率 (倍)	31.27	31.62	46.83	24.55	17.30
配当性向 (%)	36.90	29.28	32.92	24.39	15.92
従業員数 (人)	133	133	132	127	152
[外、平均臨時雇用者数]	[351]	[307]	[348]	[385]	[355]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額は、第43期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 第47期(平成29年3月期)の1株当たり配当額22.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額20.00円の合計となります。なお、平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で併合しておりますので、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額20.00円は株式併合後の配当額となります。

5. 第46期の1株当たり配当額6.00円には特別配当2.00円を含んでおり、第47期1株当たり配当額22.00円には創業50周年記念配当10.00円を含んでおります。

6. 当事業年度から、従業員数の算定方法を変更し、従来、平均臨時雇用者数に含まれていた契約社員、嘱託社員を従業員数に含めて記載しております。

2【沿革】

創業者後藤長司（故人）は、昭和42年2月石川県加賀市にラーメン店を開業しました。直営店および加盟店（フランチャイズチェーン（FC））の増加により業績は順調に伸展してまいりましたが、さらなる発展のため、昭和46年1月に株式会社八番フードサービスを設立し、事業を承継しました。

株式会社設立後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和46年1月	石川県加賀市桑原町に株式会社八番フードサービスを設立。
昭和46年11月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部（本社機能）を石川県金沢市入江に移転。
昭和47年11月	石川県加賀市に加賀工場を新設。
昭和48年11月	石川県金沢市入江にギョーザ食品工場を新設。
昭和50年3月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部（本社機能）を石川県金沢市増泉に移転。
昭和53年12月	ギョーザ食品工場を石川県金沢市糸田新町に移転。同時に糸田工場と改称。
昭和56年11月	石川県金沢市豊穂町に安原工場を新設。
昭和61年10月	社名を株式会社八チバンに変更。
昭和62年2月	安原第一工場を新設。従来の安原工場を安原第二工場と改称。同時に糸田工場を閉鎖。
昭和62年3月	岐阜県羽島郡に中京営業所を開設。
昭和62年8月	安原第二工場を閉鎖。
昭和63年10月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部（本社機能）を石川県金沢市新神田に移転。
平成元年12月	当社の子会社として、株式会社八チバントレーディングを設立。
平成2年3月	旧安原第二工場跡地に品質管理センターを新設。
平成3年9月	当社の関連会社として、株式会社八チバン天龍を設立。
平成5年4月	中京営業所を中部支社と改称し、愛知県名古屋市に移転。
平成5年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年12月	スイスフラン建転換社債（20,000,000スイスフラン）を発行。
平成8年3月	石川県能美郡川北町に、八チバンフーズパークを建設し、安原工場と加賀工場を統合した本社工場を新設。併せて品質管理センターを同所へ移転。それに伴い、安原工場と加賀工場および品質管理センターを閉鎖。
平成10年6月	株式会社八チバン天龍を閉鎖し、製麺工場を買い取り、飯田工場として製造を開始。
平成11年8月	ダブルフラワリングカメラ株式会社を株式会社八チバントレーディングの関連会社とする。
平成15年8月	株式会社八チバントレーディングの子会社として、香港八番貿易有限公司を設立。香港八番貿易有限公司の子会社として、香港元八有限公司を設立。（現 香港八番有限公司）
平成15年9月	中部支社および飯田工場を閉鎖。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	株式会社八チバントレーディングの子会社として、株式会社八チバントレーディング（タイランド）を設立。
平成21年12月	石川県金沢市西念にセントラルキッチンを新設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成22年9月	当社の連結子会社である株式会社八チバントレーディングを分割し、株式会社八チバントレーディングジャパンを設立。当社が株式会社八チバントレーディングを吸収合併。
平成27年9月	株式会社八チバントレーディングジャパンを吸収合併。
平成29年2月	8番らーめん創業50周年を記念し、移転した8番らーめん本店跡地に「感謝の郷」を建立。
平成29年3月	接客・調理技術の向上を目的とした研修施設「八チバンアカデミー」を8番らーめん泉ヶ丘店に併設。

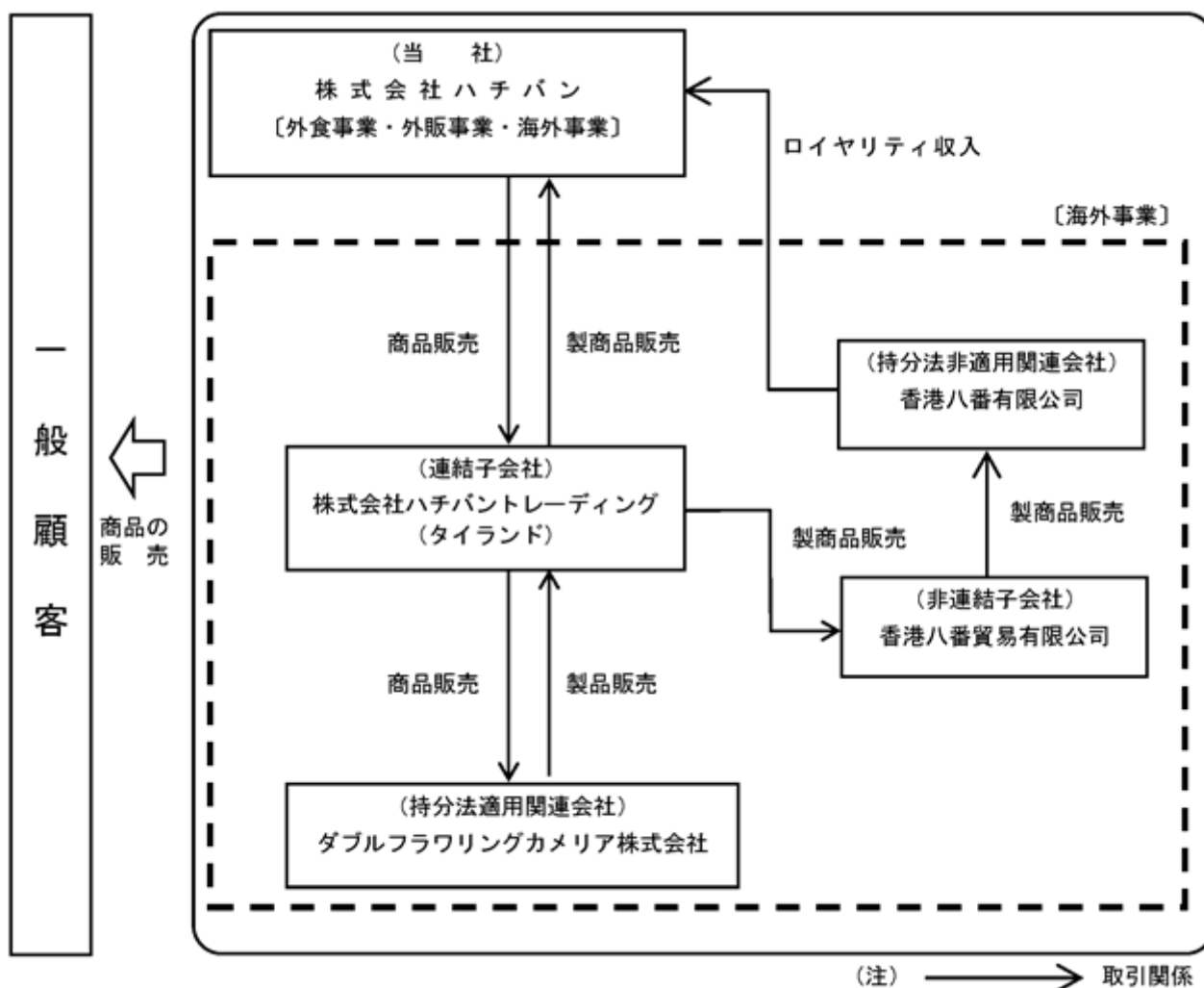
3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関連会社）は、当社（株式会社ハチパン）、子会社2社、関連会社2社により構成されています。

当社グループの事業に係わる位置付け、事業の内容およびセグメント情報の区分との関連は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な会社	主な事業内容
外食事業 外販事業 海外事業	株式会社ハチパン	8番らーめんフランチャイズチェーン本部ならびに飲食店の経営、業務用食品の卸売およびこれらに伴う食品の製造、販売等、国内における食材等の輸出入
海外事業	株式会社ハチパントレーディング（タイランド）	タイ国における食材等の輸出入
海外事業	ダブルフラワリングカメラ株式会社	タイ国におけるスープ・エキスの製造・販売
海外事業	香港八番貿易有限公司	香港八番有限公司に対する商品の販売
海外事業	香港八番有限公司	香港における「8番らーめん」および「らーめん元八」の経営

以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハチパントレーディング(タイランド)	タイ国 バンコク都	6,000千 パーツ	タイ国における食 材等の輸出入	90.6	製品・商品の販売
(持分法適用関連会社) ダブルフラウリング カメラ株式会社	タイ国 サムットプラ カーン県	70,225千 パーツ	タイ国における スープ・エキス製 造・販売	38.6	スープ・エキス製 造

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	125 (348)
外販事業	5 (-)
海外事業	8 (-)
報告セグメント計	138 (348)
全社(共通)	19 (7)
合計	157 (355)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向数を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度から、従業員数の算定方法を変更し、従来、平均臨時雇用者数に含まれていた契約社員、嘱託社員を従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
152(355)	40.1	10.1	5,517,344

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	125 (348)
外販事業	5 (-)
海外事業	3 (-)
報告セグメント計	133 (348)
全社(共通)	19 (7)
合計	152 (355)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向数を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当事業年度から、従業員数の算定方法を変更し、従来、平均臨時雇用者数に含まれていた契約社員、嘱託社員を従業員数に含めて記載しております。

(3) 労働組合の状況

名称	ハチバン労働組合
上部加盟団体	U Aゼンセン
結成年月日	平成27年12月 1 日
組合員数	481名
労使関係の状況	結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費の伸び悩みや国際情勢の変化等による不安定な株価や為替により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、消費者の節約志向は依然として強く、同業種はもとより他業種との店舗間競争が一層激しくなるとともに、原材料価格の上昇、人手不足や雇用環境の改善などを背景とした人件費関連コストの上昇が続くなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このようななか当社グループは、「食の安全・安心」の向上はもとより、より付加価値の高い商品の提供と接客サービスの向上に努め、お客様の信頼と満足を得ることを第一に事業活動を展開してまいりました。

また、平成29年2月11日、当社の基幹事業である8番らーめんがお陰さまで創業50年の大きな節目を迎えました。これを記念し、前面道路の拡幅に伴い移転した本店跡地を「感謝の郷」と名付け、お客様ならびにご支援いただく方々への感謝を将来に向かって表す場として整備いたしました。

店舗展開の状況は、直営店の新規出店1店舗、閉店2店舗、タイ国で新規出店6店舗ならびに閉店2店舗があり、店舗数は261店舗（前連結会計年度末比3店舗増）となっております。その内訳は、国内店舗ではらーめん店舗127店舗、和食店舗12店舗（合計139店舗）、海外店舗は122店舗であります。

当連結会計年度は、北陸新幹線開業で沸いた前年同期に比べて売上高は67億48百万円（前年同期比4.4%減）、営業収益（売上高とロイヤリティ収入等の合計）は73億12百万円（同4.3%減）と、いずれも減少を余儀なくされました。また、営業利益は人件費コストや直営店の新規出店、新築移転等による開店一時費用が増加したことなどにより4億27百万円（同19.4%減）、経常利益は5億46百万円（同15.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益4億21百万円を計上したことにより5億65百万円（同50.3%増）となりました。

セグメント別の状況につきましては次のとおりであります。

外食事業

(らーめん部門)

8番らーめんフランチャイズチェーンの国内展開を主とするらーめん部門では、店舗の改装・移転による店舗イメージの刷新、より高品質・より健康志向の商品の提供、接客サービスの維持向上に取り組み、来店客数の増加に努めております。

当期は、「8番らーめん創業50周年」でもあり、様々な営業施策を展開いたしました。ご家庭での調理向け「8番餃子」と「8番炒飯」をはじめテイクアウト販売を強化するとともに、昨年9月に季節限定商品「野菜トマトらーめん」の全店販売、12月には「野菜味噌らーめん」の改良を行い、今年2月には8番らーめんモバイルサイト「なんでやるドットコム」のメール会員様を対象に、感謝祭として「8番餃子」1人前を無料提供いたしました。また、同2月からは直営店3店舗で「パクチー入り酸辣湯麺」を試験的に限定販売し話題となりました。

これらの取り組みで来店客数の増加に努めましたが、前期、全国ネットの民放番組で放送されて反響を呼んだ効果には及ばず、8番らーめんフランチャイズチェーン既存店売上高は前年同期比1.7%減となりました。

将来への施策としては、現場第一主義のもと接客・調理技術の向上を目的とした研修施設「ハチパンアカデミー」を、新築オープンした8番らーめん泉ヶ丘店に併設する位置に新設しました。さらに、ショッピングセンター内フードコートへの新たな展開を視野に入れ、品質の安定とスピード提供の実現を図る冷凍麺調理を開発し、その実証店舗として「8番らーめんエクスプレス イオンモール新小松店」を石川県に出店しました。

店舗展開の状況は、この新規出店1店舗のほか移転新築・建替え5店舗（加盟店含む）の一方、賃貸借契約の終了による直営店の閉店2店舗があり、当連結会計年度末の店舗数は127店舗（加盟店116店舗、直営店11店舗、前連結会計年度末比1店舗減）となっております。

(和食部門)

和食料理店を展開する和食部門においては、季節に応じた健康志向メニューの提供に取り組み、固定客ファンの獲得、来店頻度の向上に努めております。ホームページ上で、店内の客席・部屋の配置を多面的に見ることができるようにしたことで、お客様があらかじめ利用シーンをイメージすることができ、来店予約の獲得・向上に効果が出てきております。

また、今年3月には八兆屋「福井駅店」を八兆屋「駅の蔵・福井駅店」に改装し、北陸3県のJR主要3駅（富山駅・金沢駅・福井駅）に八兆屋駅の蔵店舗を展開する営業体制を整えました。

これらの営業諸施策による来店顧客のリピート向上に努めましたが、既存店売上高は前年同期の北陸新幹線開業効果には及ばず、前年同期比2.7%減となりました。

当連結会計年度末の店舗数は12店舗（前連結会計年度末比同数）であります。

以上の結果、外食事業の当連結会計年度の営業収益（売上高とロイヤリティ収入等の合計）は62億円（前年同期比4.0%減）、経常利益は8億62百万円（同6.3%減）となりました。

外販事業

当社製品を主要販売品目とする外販事業は、より付加価値のある商品の開発と提案に努め、生麺ブランド「八番麺工房」、冷凍生餃子を地元スーパーマーケット様をはじめとして、国内各地の生活協同組合様、量販店様を中心に販売の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、生麺市場の販売競争の厳しさが続く中で、当連結会計年度の売上高は6億43百万円（前年同期比0.8%減）、経常利益は39百万円（同9.3%増）となりました。

海外事業

8番らーめんフランチャイズチェーンの海外展開においては、既存出店地域での新規出店、スクラップアンドビルド、接客サービスの向上に取り組んでおります。また、ラーメンスープ・エキス等の食材の輸入・販売においては、高品質なラーメンスープをはじめ、エキス・調味料の開発と生産体制の充実・増強に努めております。

当連結会計年度末の店舗数は、タイ国で新規出店6店舗、閉店2店舗があり、122店舗（タイ国115店舗、香港7店舗、前連結会計年度末比4店舗増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益（売上高とロイヤリティ収入等の合計）は、スープ・エキス売上の減少と上半期のタイパーツ為替レートの円高進行による海外ロイヤリティ収入の減少があったことにより、4億69百万円（前年同期比12.0%減）、経常利益は1億71百万円（同14.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「現金」という。）は、税金等調整前当期純利益9億13百万円や投資有価証券の売却による収入11億88百万円があったものの、自己株式の取得による支出11億46百万円、投資有価証券売却益4億21百万円、法人税等の支払額2億83百万円、有形固定資産の取得による支出2億44百万円などがあり、前連結会計年度末に比べ46百万円減少し、当連結会計年度末には7億45百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、3億26百万円（同51.6%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額2億83百万円（同85.3%増）や投資有価証券売却益4億21百万円（同4億21百万円増）があったものの、税金等調整前当期純利益9億13百万円（同41.8%増）や減価償却費1億80百万円（同8.8%増）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって得られた資金は、9億37百万円（同11億30百万円増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11億88百万円（同11億88百万円増）があったものの、有形固定資産の取得による支出2億44百万円（同24.9%減）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は、13億9百万円（同13億54百万円増）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出11億46百万円（同11億45百万円増）、配当金の支払額92百万円（同48.8%増）、長期借入金の返済による支出69百万円（同14.3%減）があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	1,237,756	99.6
外販事業(千円)	-	-
海外事業(千円)	-	-
合計(千円)	1,237,756	99.6

- (注) 1. 金額は、製造原価によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	1,822,076	97.3
外販事業(千円)	110,604	91.3
海外事業(千円)	274,715	82.3
合計(千円)	2,207,396	94.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、見込み生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	前年同期比(%)
	営業収益 [売上高]	営業収益 [売上高]
外食事業(千円)	6,200,273 [5,805,313]	96.0 [95.8]
外販事業(千円)	643,441 [643,441]	99.2 [99.2]
海外事業(千円)	469,110 [299,804]	88.0 [86.0]
合計(千円)	7,312,825 [6,748,559]	95.7 [95.6]

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く外食産業は、人口減少と少子高齢化の進行、異業種との競争激化など厳しい状況にあり、企業間競争がさらに激しくなるものと予想されます。

このような状況のもと当社グループは、固定客ファン作りのための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化・充実に力を注ぎ、飲食業としてのチェーンストア・マネジメントと、食品製造卸売業としてのサプライチェーン・マネジメントの二つのチェーン・マネジメントを軸に展開してまいります。

チェーンストア・マネジメントの展開

8番らーめんフランチャイズチェーンの展開を主とするらーめん部門では、立地環境の変化に対応した既存店のスクラップアンドビルドやリニューアル、ドライブスルー販売方式を併設した店舗の展開、調理技術・接客サービスの向上により店舗営業を活性化いたします。

また、「8番らーめん」とは異なる野菜らーめんの専門店「らーめん元八」の業態を確立し、チェーン化に向けた開発と新規出店を推進いたします。

そのほか、素材から調理技術、販売方法を一新したショッピングセンター・フードコートタイプ店舗を完成させ、首都圏展開もにらみ、チェーン化に取り組んでまいります。

和食部門では、お客様の多様なニーズに応えていくため、手造り料理の提供を中心とする「八兆屋」、寿しメニューに重点を置いた「長八」の展開を行い、セントラルキッチン方式の利点を最大限に活用した高付加価値商品の開発を行ってまいります。

サプライチェーン・マネジメントの展開

外販事業では、飲食店チェーンでノウハウを培ってきた商品開発提案型サプライヤーとして、付加価値の高い商品の開発と販売の拡大を進めます。

自社工場では、品質の向上と製造原価低減のため、人員の有効活用と設備機器の更新を行うとともに、品質管理体制の強化を進めます。

海外事業の展開

既存地域であるタイ国、香港のエリアライセンス契約先企業との関係をより密接にし、事業の拡大とブランド力の向上に努めるとともに、他の東南アジア地域への展開をにらんでまいります。

ラーメンスープ・エキスの製造・販売においては、工場における生産体制の強化と品質管理の向上、新商品の開発に取り組み、販売先の開拓による事業基盤の拡大を目指します。

全社的には、組織改革と人財育成・教育研修に重点を置き、働き甲斐のある職場環境をより整備していくことで、それぞれの事業展開を確実なものとしてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ加盟店の展開について

当社グループは、8番らーめんのフランチャイズチェーン本部として、フランチャイズ事業を中核としており、北陸地方を中心として東海、中国地方のほか、東南アジアを対象地域として、国内外を通して広く展開しております。

当社グループのフランチャイズ加盟店の募集が計画どおり確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、海外における当該国の世情の変化や政治体制の変化、サブフランチャイザーとの間のトラブルの発生等が当社グループの業績に及ぼす可能性があります。なお、現在当社が契約中のフランチャイズ加盟店契約の概要は「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(2) 競合について

当社グループは主としてラーメン事業を営んでおりますが、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストランおよびファーストフードチェーン等のほか、コンビニエンスストア、持ち帰り弁当事業等の食品小売業との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく、「より多くの人々に、より良い商品をより安く、より良い環境の中でお届けし続けるよう努力します」を経営理念として、顧客満足度を高めるとともに、地域密着型で新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの品質の向上およびサービスレベルの改善に伴うコストの増加による利益率の低下等が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の生産体制等について

当社グループでは、主要製品である、麺・タレ・餃子を本社工場1ヵ所で製造しており、さらにスープは、タイ国の当社の関連会社の工場1ヵ所から仕入れております。また、らーめん事業各店舗、和食事業各店舗への物流に関しては、それぞれ運送業者1社に集約して委託しております。これまでは、生産面および物流面での支障はありませんが、それぞれに不測の事態発生等が生じ、生産能力の低下や物流の混乱などが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規則等について

法的規則等について

当社グループの主な法的規制として、工場、セントラルキッチンおよび店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可書を取得し、工場、セントラルキッチンおよび加盟店を含む全店舗に食品衛生責任者を配置しております。しかしながら、当社グループの衛生管理諸施策実施にもかかわらず、当社グループの工場、セントラルキッチンおよび店舗において行政処分がなされた場合等は、当社グループの経営成績に影響を受ける場合があります。

食品の安全性について

当社グループでは、安全な食品を提供するために、自主的な食品衛生検査に加え、本社工場において、H A C C P (Hazard Analysis and Critical Control Point: 危機分析重要管理方式) の考え方を基本とした衛生安全対策を実施すると共に、当社グループが取り扱うすべての食材について、安全衛生室が事前確認をすることで、安全な食品を提供するよう、努力をいたしております。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、B S E (狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留など、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の表示について

当社グループでは、規格、食物アレルギーならびに栄養成分等の原材料情報をもとに、食品表示関連法規に準拠し、商品内容について厳しいチェックを行い、第三者機関による確認も得ながら、適正な表示に努めております。しかしながら表示内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用低下や商品回収などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループは、積極的な直営店や加盟店の店舗展開を図るために、人材の確保を積極的に行っていく必要があります。特にスーパーバイザーおよび店舗の人材の確保および育成が重要であると考えております。当社グループにおきましては、求人・採用活動に積極的に取り組み、採用後のO J Tによる教育および研修制度等による従業員に対する教育の充実と人材の育成に取り組んでおります。しかしながら、人材の確保育成が当社グループの出店計画に追いつかない場合は、店舗におけるサービスの質の維持や店舗展開が計画どおりできず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 子会社の業績について

当社の連結子会社である株式会社ハチパントレーディング(タイランド)は、食料品および調味料の輸出入および販売を主な事業目的としており、また、海外において現地合併会社におけるラーメン用のスープ等、食材開発や購入業務を行っております。当該国の世情の変化や政治体制の変化、通貨切り下げ等により、業務に支障をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計の適用について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。店舗損益の悪化等により新たな減損損失の認識をすべきであると判定した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食材の調達について

当社グループは、食の安全・安心を第一とし、良質な食材の安定的な確保に努めております。しかしながら、高病原性鳥インフルエンザ、B S E (狂牛病)、口蹄疫等の疫病の発生や、異常気象・冷夏等の天候不順の影響による農作物等の不作などにより、需給バランスが崩れることによる購入価格の上昇や、食材そのものの調達が困難になるといったリスクが考えられます。このような場合は、産地の変更や仕入ルートの変更等による食材の確保や購入価格の上昇を最小限にするよう対処しておりますが、これらの要因で購入価格の著しい上昇が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替相場の変動について

当社グループでは、海外サブフランチャイズ契約に基づくロイヤリティ収入や海外合弁会社からの受取配当金を現地通貨により送金を受けているため、極端な為替の変動が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイジーとの加盟契約

国内の加盟契約の要旨

1. 当事者（当社と加盟者）間で、締結する契約
 - (イ) 契約の名称 8 番らーめんフランチャイズチェーン加盟契約
 - (ロ) 契約の本旨 当社が事業展開する「8 番らーめんフランチャイズチェーン」に加入し、当社が賦与するノウハウを用いて、加盟店として独立の事業を行うことを目的とする。
2. 加盟に際して徴収する契約金、その他金銭に関する事項
 - (イ) 加盟契約金 80万円
 - (ロ) 開店前研修費 20万円
 - (ハ) 保証金 100万円
 - (ニ) ロイヤリティ 総売上高の4%
 - (ホ) 広告分担金 総売上高の1%
3. 商標等の使用許諾に関する事項
8 番らーめんの商標等の一切の標章、記号その他一切の営業表示については、本部の指示に従って使用することを許諾する。
4. 契約期間に関する事項
 - (イ) 契約期間 契約日より満5年間とする。
 - (ロ) 契約更新 当事者（当社と加盟者）間の合意がなされた場合に限り契約の更新を行う。ただし、更新期間は2年とし、以後も同様とする。

国外の加盟契約の要旨

1. 当事者（当社と加盟社）間で、締結する契約
 - (イ) 契約の名称 8 番らーめんフランチャイズチェーン加盟契約
 - (ロ) 契約の本旨 当社が事業展開する「8 番らーめんフランチャイズチェーン」に加入し、当社が賦与するノウハウを用いて、加盟店として独立の事業を行うことを目的とする。
2. 加盟に際して徴収する契約金、その他の金銭に関する事項
 - (イ) 加盟契約金 1,000万円
 - (ニ) ロイヤリティ 総売上高の3%
3. 商標等の使用許諾に関する事項
8 番らーめんの商標等の一切の標章、記号その他一切の営業表示については、本部の指示に従って使用することを許諾する。
4. 契約期間に関する事項
 - (イ) 契約期間 契約日より満5年間とする。
 - (ロ) 契約更新 当事者（当社と加盟社）間の合意がなされた場合に限り契約の更新を行う。ただし、更新期間は2年とし、以後も同様とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ11億43百万円減少して50億6百万円（前連結会計年度末比18.6%減）となりました。これは主に建物及び構築物（純額）が1億39百万円増加したものの、資本業務提携の終了により投資有価証券を売却したため投資有価証券が12億27百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1億60百万円減少して15億42百万円（同9.4%減）となりました。これは主に未払法人税等が64百万円増加したものの、固定負債の繰延税金負債が1億22百万円、長期借入金が69百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9億82百万円減少して34億63百万円（同22.1%減）となりました。これは主に、利益剰余金が4億73百万円増加したものの、資本業務提携の終了により自己株式を11億44百万円取得したことにより自己株式が増加したことや、その他有価証券評価差額金が3億10百万円減少したことによるものであります。

なお、自己株式の消却を実施したことにより、資本剰余金及び自己株式が4億20百万円それぞれ減少しておりますが、純資産の残高に与える影響はありません。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益（売上高とロイヤリティ収入等の合計）は73億12百万円（前年同期比4.3%減）と、減少を余儀なくされました。また、営業利益は人件費コストや直営店の新規出店、新築移転等による開店一時費用が増加したことなどにより4億27百万円（同19.4%減）、経常利益は5億46百万円（同15.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益4億21百万円を計上したことにより5億65百万円（同50.3%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	66.5	69.5	65.9	71.7	68.4
時価ベースの自己資本比率(%)	121.3	134.8	155.8	157.5	184.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	60.5	98.0	79.6	26.3	32.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	104.5	140.0	183.6	324.9	409.6

(注) 1. 自己資本比率：自己資本÷総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（連結）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、外食事業において機械装置のほか、店舗の出店、改修をおこないました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、259,369千円となりました。

なお、店舗の設備投資額には、店舗を賃借するための敷金および保証金等が含まれております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

(平成29年3月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
8番らーめん本店 (石川県加賀市)	外食事業	飲食店設備	84,932	-	-	13,918	98,851	3 (21)
8番らーめん辰口店 (石川県能美市)	外食事業	飲食店設備	33,734	-	56,947 (502.00)	6,365	97,047	3 (16)
野ふうど県庁東店 (石川県金沢市)	外食事業	飲食店設備	16,909	-	77,500 (553.43)	0	94,409	2 (30)
ハチパンフーズパーク (石川県能美郡川北町)	外食事業	生麺・餃子・ タレ製造設備	187,514	336,828	647,585 (34,943.15)	3,103	1,175,031	47 (69)
セントラルキッチン (石川県金沢市)	外食事業	惣菜製造設備	18,185	5,681	25,243 (290.86)	462	49,572	3 (17)
ハチパンアカデミー (石川県金沢市)	外食事業	教育統括業務 設備	38,992	-	-	10,132	49,125	2 (-)
本社 (石川県金沢市)	全社(共通) (会社統括業務)	統括業務設備	24,414	10,968	143,263 (995.43)	6,465	185,110	48 (4)
感謝の郷 (石川県加賀市)	全社(共通) (会社統括業務)	その他の設備	8,429	-	113,500 (2,551.53)	-	121,929	- (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向数を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度から、従業員数の算定方法を変更し、従来、平均臨時雇用者数に含まれていた契約社員、嘱託社員を従業員数に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社直営店 1店舗新築	岡山県 倉敷市	外食事業	店舗新築	70,900	13,600	自己資金	平成29年 2月	平成29年 6月	客席数63 席増
当社直営店 2店舗改装	石川県 白山市	外食事業	店舗改装	170,622	-	自己資金	平成29年 6月	平成29年 7月	-
本社工場	石川県 能美郡	外食事業	設備更新	425,000	-	自己株式 処分及び 自己資金	平成29年 6月	平成31年 3月	-

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には差入保証金が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,832,444
計	12,832,444

(注)平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成28年9月21日付で株式併合に伴う定款の変更が行われました。その結果、発行可能株式総数は55,167,556株減少し、12,832,444株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,068,111	3,068,111	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,068,111	3,068,111	-	

(注)平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成28年9月21日付で株式併合(5株を1株に併合)および単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っており、株式数は12,832,447株減少しております。また、平成28年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成28年11月16日付で自己株式の消却を行っており、株式数は140,000株減少しております。これにより発行済株式総数は3,068,111株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年9月21日 (注1)	12,832,447	3,208,111	-	1,518,454	-	379,685
平成28年11月16日 (注2)	140,000	3,068,111	-	1,518,454	-	379,685

(注)1.普通株式5株を1株とする株式併合による減少であります。

2.自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	7	81	4	1	4,339	4,440	-
所有株式数(単元)	-	4,876	23	7,433	24	2	18,108	30,466	21,511
所有株式数の割合(%)	-	16.00	0.08	24.40	0.08	0.01	59.44	100.00	-

- (注) 1. 自己株式241,960株は「個人その他」に2,419単元、「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び88株含まれています。
3. 平成28年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月21日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	151,200	4.93
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	146,746	4.78
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	138,310	4.51
株式会社ジーエスシー	石川県金沢市高尾南2-130	101,870	3.32
八チバン取引先持株会	石川県金沢市新神田1-12-18	96,196	3.14
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1-25	95,100	3.10
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	59,600	1.94
大和産業株式会社	愛知県名古屋市西区新道1-14-4	58,600	1.91
後藤 四郎	石川県金沢市	53,210	1.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	51,660	1.68
計	-	952,492	31.04

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は151,200株であります。
2. 上記のほか、自己株式数が241,960株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 241,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,804,700	28,047	-
単元未満株式	普通株式 21,511	-	-
発行済株式総数	3,068,111	-	-
総株主の議決権	-	28,047	-

- (注) 1. 平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会決議により、平成28年9月21日付で5株を1株に株式併合し、株式数が12,832,447株減少しております。また、平成28年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成28年11月16日付で140,000株の自己株式の消却を実施しております。これらにより当連結会計年度末の発行済株式総数は3,068,111株となっております。
2. 平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会決議により、平成28年9月21日付で単元株式数は、1,000株から100株となっております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式188株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成29年 3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハチパン	石川県金沢市新神田一丁目12番18号	241,900	-	241,900	7.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年7月28日)での決議状況 (取得期間 平成28年7月29日～平成28年7月29日)	2,000,000	1,202,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,905,000	1,144,905,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	95,000	57,095,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.8	4.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.8	4.8

(注)平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。上記の株式数は、当該株式併合前の数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成28年10月31日～平成28年10月31日)	29	88,948
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	29	88,948
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、当該株式併合により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(併合前)	2,505	1,954,355
(併合後)	142	
当期間における取得自己株式	124	393,390

(注)1.平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会決議により、平成28年9月21日付で5株を1株に株式併合しております。

2.当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式 (株式併合後)	140,000	420,694,400	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	1,527,156	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	-	-	101,000	324,210,000
保有自己株式数	241,960	-	141,084	-

(注) 1. 平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、事業基盤の確立を図りながら、安定的な利益還元を行うこととしております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、店舗への投資、生産設備の充実等、企業基盤を強化するために、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり2円を実施いたしました。また、期末配当金につきましては、当期の業績、当社グループを取巻く経営環境、今後の事業展開ならびに安定配当の維持等を総合的に勘案して行うこととし、平成28年9月21日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を実施しておりますので、1株当たり普通配当は前期と同額に相当する10円に据え置きしつつ、これに8番らーめん創業50周年記念配当を1株につき10円加えております。

なお、株式併合前に換算いたしますと1株当たり6円、株式併合後に換算いたしますと1株当たり30円に相当いたします。

次期の配当金につきましては、次期の見通しならびに安定配当の維持等を総合的に勘案して行うことに鑑み、中間配当金は1株当たり10円、期末配当金は1株当たり10円を予定しております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会決議	28	2.00
平成29年6月15日 定時株主総会決議	56	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	354	527	592	700	632 3,395
最低(円)	330	338	405	520	575 2,998

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 当社は平成28年9月21日付で、普通株式について5株を1株とする割合で株式併合を行っております。平成29年3月期の株価については、当該株式併合前の高値・安値を記載し、印にて当該株式併合後の高値・安値を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,065	3,065	3,145	3,250	3,350	3,395
最低(円)	2,998	3,000	3,025	3,090	3,240	3,160

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	後藤 克治	昭和25年6月7日生	昭和46年1月 当社入社 昭和58年3月 当社直営営業部長 昭和59年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成14年3月 当社代表取締役専務 平成20年3月 当社営業本部長 平成25年3月 当社生産販売本部・管理部管掌 平成26年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	48,547
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長 兼和食事業 部管掌	長丸 昌功	昭和34年12月9日生	昭和59年10月 当社入社 平成13年11月 当社金吞事業部長 平成14年6月 当社取締役八兆屋事業部長 平成20年3月 当社営業本部副本部長 平成24年3月 当社執行役員和食事業本部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成26年3月 当社執行役員営業本部長 兼和食事業部長 平成28年3月 当社代表取締役専務営業本部長 (現任) 平成28年6月 当社和食事業部管掌（現任）	(注) 4	5,318
常務取締役	執行役員 営業本部副 本部長 兼らーめん 事業部長 兼海外事業 管掌	吉村 由則	昭和36年4月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成3年3月 当社営業本部品質管理部統括マネ ジャー 平成12年3月 当社商品開発部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年3月 当社マーチャンダイジング部長 平成26年3月 当社執行役員8番らーめん事業部 長 平成28年3月 当社常務取締役（現任） 平成28年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼 海外事業管掌（現任） 平成29年3月 当社らーめん事業部長（現任）	(注) 4	6,514

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 事業開発担当	横山 洋一	昭和36年6月7日生	昭和61年11月 当社入社 平成10年3月 当社北陸営業部北陸営業担当部長 平成17年10月 当社らーめん事業部らーめん営業部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成21年9月 当社らーめん事業部副事業部長 平成24年3月 当社執行役員商品部長 平成25年3月 当社執行役員生産販売本部長 兼フーズパーク長 平成25年12月 当社執行役員生産企画室長 平成29年2月 当社執行役員事業開発担当 (現任)	(注)4	3,851
取締役	執行役員 フーズパーク長 兼社長室長 兼安全衛生室・管理部 管掌	酒井 守一	昭和37年2月15日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年3月 当社管理部経営企画担当部長 平成21年3月 当社管理部長兼経営企画部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成24年3月 当社執行役員管理部長 兼経営企画部長 平成25年7月 当社執行役員安全衛生室長 平成26年6月 当社執行役員社長室長(現任) 平成27年1月 当社安全衛生室管掌(現任) 平成29年1月 当社管理部管掌(現任) 平成29年2月 当社フーズパーク長(現任)	(注)4	7,063
取締役	特別顧問	後藤 四郎	昭和22年9月22日生	昭和49年4月 当社入社 昭和54年7月 当社F C 運営部長 昭和55年2月 当社常務取締役 平成元年6月 当社代表取締役専務 平成6年6月 当社代表取締役副社長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成26年3月 当社代表取締役会長 平成27年10月 当社取締役会長 平成28年6月 当社取締役特別顧問(現任)	(注)4	53,210
取締役	-	石川 正則	昭和21年9月25日生	昭和40年4月 プリマハム株式会社入社 平成6年4月 同社東関東支店長 平成16年4月 同社生産本部長 平成18年6月 同社取締役加工食品事業本部長 平成22年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社専務取締役 平成25年4月 同社専務取締役食肉事業分掌 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	岩本 太加司	昭和26年6月20日生	昭和45年4月 石川県巡査拝命 平成14年3月 警務部広報相談課警務調査官 兼次席兼被害者対策室長 兼警察安全相談室長 平成18年3月 鶴来警察署長 平成21年3月 警務部首席参事官 平成22年4月 任警視正 石川県警察本部生活安全部長 平成24年4月 三井住友海上火災保険(株) 北陸損害サポート部顧問 平成27年6月 当社監査役 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	都築 一隆	昭和36年1月10日生	昭和58年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成2年11月 都築公認会計士事務所開設(現任) 平成9年9月 中央監査法人代表社員就任 平成19年6月 みずず監査法人(前中央青山監査法人)代表社員退任 平成21年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 都築公認会計士事務所所長	(注)6	-
監査役	-	藺森 成輝	昭和29年12月6日生	昭和53年4月 株式会社石川製作所入社 平成11年4月 同社企画・開発室長 平成14年6月 同社執行役員経営企画部門長兼企画開発室長 平成15年6月 同社取締役経営企画部門長 平成21年6月 同社執行役員東京研究副所長 平成25年6月 同社常勤監査役 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	渡邊 俊市	昭和24年2月15日生	昭和45年4月 日本国有鉄道中部支社入社 平成6年6月 西日本旅客鉄道株式会社金沢支社 富山運転所首席助役 平成12年6月 同社同支社福井運転センター長 平成13年6月 同社同支社安全対策室長 平成20年6月 ジェイアール西日本金沢メンテック常務取締役 平成25年8月 ジェイアール金沢警備保障代表取締役社長 平成28年6月 同社顧問 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)6	200
計						124,703

- (注) 1. 取締役石川正則は「社外取締役」であります。
2. 監査役岩本太加司、都築一隆、藺森成輝、および渡邊俊市は「社外監査役」であります。
3. 取締役社長後藤克治は、取締役特別顧問後藤四郎の実弟であります。
4. 平成28年6月16日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 平成27年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成29年6月15日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 所有株式数は、当社役員持株会理事長名義のうち各自の持分を含めて記載しております。
8. 平成29年6月29日付で、岩本太加司は常勤監査役の職を解かれ、藺森成輝が常勤監査役に選定予定であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスは、業績の向上と経営基盤の安定、迅速な事業活動の展開等を行うことはもちろん、経営の意思決定と執行における透明性・公平性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を進め、適時適切な会社情報の開示を通じて、株主、お客さまを始め、取引先、地域社会、従業員等個々の利害関係者と、長期安定的に良好な関係を築くために不可欠なものと考え、経営上の最重要課題のひとつとして、より一層の充実に努めております。

(1)会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかるため、社外取締役1名、社外監査役4名が就任しております。

社外取締役1名および社外監査役4名全員とは、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、外部からの独立した立場で、客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

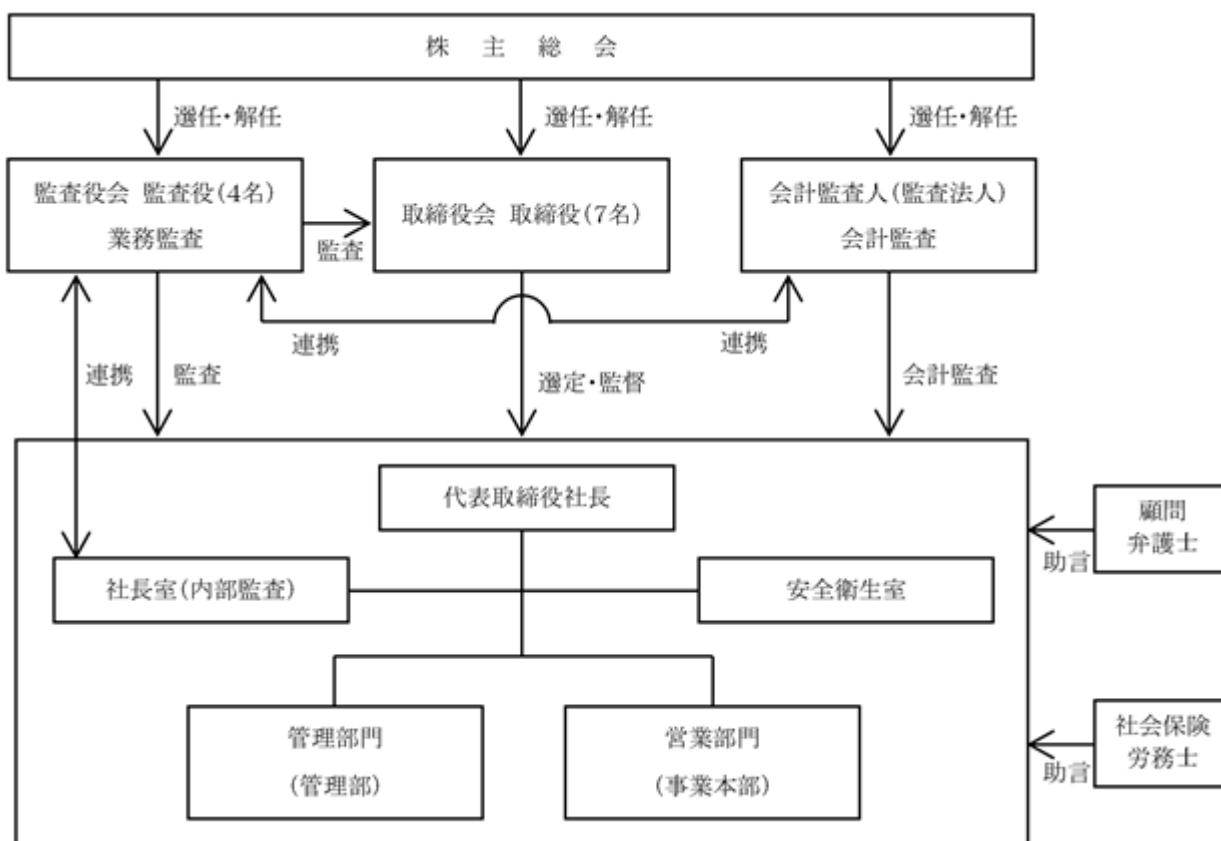
社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関しましては、経歴を踏まえて、経営者や特定の利害関係者との関連がなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを方針としておりますが、特に明確な基準はありません。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督および監視を行っております。

取締役会は取締役7名（平成29年6月15日現在、1名が社外取締役）で構成され、当社の経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として、毎月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されております。取締役会では、法令・定款に定められた事項に限定せず、取締役会規程・取締役会決議事項細則に基づく幅広い決議事項・報告事項を議案とし、実質的に最高意思決定機関として機能しております。また、その意思決定の迅速化・経営体制の充実強化の一環として、常勤の取締役および執行役員からなる、原則として毎週開催する定例会議において、業務執行に関しての経営課題や問題意識の共有、迅速な問題解決にあっております。

監査役会は、監査役4名（平成29年6月15日現在、4名全員が社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会ならびにその他の会議に出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、時機に応じて各取締役および重要な使用人と情報交換を行い、経営課題・問題を共有するほか、さまざまな角度から経営をモニターし、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。

当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の社長室が内部監査機能を持ち、専従者（1名）が年間を通じて必要な内部監査を実施しております。



当社の会計監査業務を執行した公認会計士は福原正三（監査年数1年）、石田勝也（監査年数7年）であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。期中・期末の監査に加え、社長、監査役との意見交換や、必要に応じて内部監査書類の閲覧や内部監査担当者からの聴取なども行い、正確な監査を受けております。また、当社の会計監査業

務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他 8 名であります。なお、同監査法人およびその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

内部統制システムの整備状況については、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムの基本方針を次のとおり決議し、全社でその整備に努めております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 取締役および使用人（以下、役職員という。）の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- b) 管理部をコンプライアンス担当部門とし、コンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括する。内部監査部門は、管理部と連携して、コンプライアンスの状況を監査する。
- c) コンプライアンス担当部門は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、実施する。役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、役職員のコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- d) 内部通報制度による不正行為等の早期発見、是正に努め、通報者に対して情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- a) 取締役の職務執行にかかる、重要な意思決定および取締役に対する報告に関する情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等と言う。）に記録し、保存する。
- b) これらの文書等の作成、保存、閲覧および廃棄等は、文書管理規程その他の社内規定の定めるところに従い適切に行う。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a) リスク管理担当役員を置き、リスク管理を統括する部門を設置する。リスク管理担当部門は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
- b) コンプライアンス、安全衛生、労働衛生、環境、災害、品質、情報セキュリティ、海外進出先でのカントリーリスク等、各事業部門は、それぞれの部門に属するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- c) 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者および担当部門を定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役会は、経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。
- b) IT の活用、意思決定プロセスの簡素化等により、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営会議体を設置して合議制により慎重な意思決定を行う。

会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- b) 子会社管理の担当部署を置き、子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績、子会社の取締役等の職務執行に係る事項、その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- c) リスク管理担当部門はグループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築し、運用する。
- d) グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定する。グループ内取引については、必要に応じてコンプライアンス担当部門が審査する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a) 監査役は、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- b) 監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。

当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a) 当社および子会社の役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- b) 事業部門を担当する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- c) 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の役職員に求めることができる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- b) 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- c) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを行わない。
- d) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

反社会的勢力排除に向けた体制

- a) 暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。
- b) コンプライアンス・ポリシー（行動基準）の反社会的勢力への対応条項に基づき、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組む。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は「事業等のリスク」に記載の種々のリスクの低減および回避のための諸政策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、リスクが現実のものとなった場合に備えて、その内容、程度に応じた迅速・適切な対応を図るべく、規程を整備しております。

なお、当社は飲食店チェーンの展開、食品の製造販売を営むものとして、食材の安全性はもとより、お客さまに安心して食事をしていただくため、安全衛生室ならびに品質保証室の改革、強化を実施しております。その主な内容は、以下のとおりであります。

原材料・製品・商品等の品質規格や基準を一元管理し、チェックしております。

製品・商品の一般生菌数、食味・食感の検査に加え、理化学検査・微生物検査を実施しております。

安全衛生室が製品、商品の安全性認証の全ての権限を有し、安全性を確認しない限り、販売はいたしません。

社内外からのクレーム状況報告を受け、監督官庁への報告が必要と判断される可能性がある場合、危機管理対策委員会を招集し、審議・決定の上、監督官庁へ初期報告いたします。

- (3) 当社は、コンプライアンスの確立のため、弁護士と顧問契約を締結しており、日常発生する法律問題全般のほか専門分野に応じて、適切な助言と指導、アドバイスを適宜受けられる体制としております。

(4) 役員報酬の内容

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	7名	129,098千円
監査役	4	12,776
合 計 (うち社外取締役・監査役)	11 (5)	141,874 (14,702)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含み。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、平成29年6月15日開催の第47期定時株主総会において決議いただいた役員に対する賞与支給額が、以下のとおり含まれております。
取締役 7名 23,500千円
監査役 4名 1,500千円
(うち社外取締役・監査役 5名 1,850千円)
5. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法
当社は、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 163,315千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リンガーハット	511,500	1,236,295	取引関係の維持強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	393,000	65,631	取引関係の維持強化

(注) 株式会社リンガーハットとの資本業務提携契約は、平成28年3月20日をもって終了いたしました。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	393,000	75,141	取引関係の維持強化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(6) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(7) 業務執行取締役等以外の取締役および監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等以外の取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役1名および監査役4名（全員）と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等以外の取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(8) 会計監査人との責任限定の契約の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(9) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,525	-	17,525	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,525	-	17,525	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへの参加、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加を実施するほか、会計監査人との緊密な連携による情報共有等により、連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を構築しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 794,679	3 748,125
売掛金	442,117	409,768
商品及び製品	78,094	72,675
原材料及び貯蔵品	21,182	21,075
繰延税金資産	65,743	62,029
その他	128,402	139,795
流動資産合計	1,530,219	1,453,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	838,445	978,134
機械装置及び運搬具(純額)	342,306	354,341
工具、器具及び備品(純額)	185,158	203,340
土地	3 1,073,094	1,073,094
建設仮勘定	3,145	-
有形固定資産合計	1 2,442,150	1 2,608,910
無形固定資産	35,551	24,592
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,433,722	2 206,046
長期貸付金	113,900	99,093
関係会社出資金	2 59,920	2 59,920
差入保証金	308,705	323,977
保険積立金	218,783	196,946
繰延税金資産	-	27,724
その他	28,569	26,629
貸倒引当金	22,298	21,095
投資その他の資産合計	2,141,302	919,242
固定資産合計	4,619,005	3,552,745
資産合計	6,149,224	5,006,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	273,260	238,301
短期借入金	3 69,996	69,996
未払法人税等	158,663	222,791
賞与引当金	87,362	90,048
役員賞与引当金	30,000	25,000
未払費用	338,698	305,476
その他	134,791	173,442
流動負債合計	1,092,771	1,125,056
固定負債		
長期借入金	3 107,347	37,351
長期末払金	213,751	213,751
繰延税金負債	122,291	-
長期預り保証金	166,711	166,151
固定負債合計	610,100	417,253
負債合計	1,702,872	1,542,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金	1,454,244	1,033,550
利益剰余金	1,116,144	1,589,370
自己株式	848	727,102
株主資本合計	4,087,994	3,414,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322,670	11,670
為替換算調整勘定	1,621	4,178
その他の包括利益累計額合計	321,048	7,492
非支配株主持分	37,309	42,139
純資産合計	4,446,352	3,463,904
負債純資産合計	6,149,224	5,006,214

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
売上高	7,056,856	6,748,559
売上原価	3,565,152	3,448,092
売上総利益	3,491,703	3,300,466
営業収入	582,755	564,266
営業総利益	4,074,458	3,864,732
販売費及び一般管理費		
運賃	267,350	275,320
役員報酬	100,133	116,874
給料及び手当	1,366,780	1,294,209
賞与引当金繰入額	76,660	78,507
役員賞与引当金繰入額	30,000	25,000
退職給付費用	17,204	17,186
地代家賃	282,774	260,682
水道光熱費	172,464	150,370
減価償却費	102,559	109,043
その他	1,128,589	1,110,211
販売費及び一般管理費合計	3,544,516	3,437,404
営業利益	529,942	427,328
営業外収益		
受取利息	4,795	3,027
受取配当金	108,046	86,034
受取地代家賃	42,246	38,287
為替差益	-	3,527
その他	16,160	28,342
営業外収益合計	171,249	159,217
営業外費用		
支払利息	2,077	797
賃貸費用	41,363	37,624
持分法による投資損失	225	771
為替差損	10,205	-
その他	2,116	1,230
営業外費用合計	55,988	40,423
経常利益	645,203	546,122
特別利益		
投資有価証券売却益	-	421,199
特別利益合計	-	421,199
特別損失		
固定資産除却損	1,916	15,590
減損損失	-	23,811
特別損失合計	916	53,901
税金等調整前当期純利益	644,286	913,420
法人税、住民税及び事業税	244,549	340,933
法人税等調整額	15,418	866
法人税等合計	259,968	341,800
当期純利益	384,318	571,619
非支配株主に帰属する当期純利益	8,054	5,973
親会社株主に帰属する当期純利益	376,263	565,646

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
当期純利益	384,318	571,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,579	310,999
為替換算調整勘定	5,873	2,241
持分法適用会社に対する持分相当額	4,793	1,457
その他の包括利益合計	61,912	314,699
包括利益	446,231	256,920
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	441,171	252,089
非支配株主に係る包括利益	5,059	4,830

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,518,454	1,411,848	802,218	237,687	3,494,834
当期変動額					
剰余金の配当			62,337		62,337
親会社株主に帰属する当期純利益			376,263		376,263
自己株式処分差益		42,395			42,395
自己株式の取得				1,820	1,820
自己株式の処分				238,659	238,659
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	42,395	313,925	236,838	593,160
当期末残高	1,518,454	1,454,244	1,116,144	848	4,087,994

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	250,090	6,206	256,297	32,249	3,783,381
当期変動額					
剰余金の配当					62,337
親会社株主に帰属する当期純利益					376,263
自己株式処分差益					42,395
自己株式の取得					1,820
自己株式の処分					238,659
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,579	7,828	64,751	5,059	69,810
当期変動額合計	72,579	7,828	64,751	5,059	662,971
当期末残高	322,670	1,621	321,048	37,309	4,446,352

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,518,454	1,454,244	1,116,144	848	4,087,994
当期変動額					
剰余金の配当			92,419		92,419
親会社株主に帰属する当期純利益			565,646		565,646
自己株式処分差益					-
自己株式の取得				1,146,948	1,146,948
自己株式の処分					-
自己株式の消却		420,694		420,694	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	420,694	473,226	726,253	673,721
当期末残高	1,518,454	1,033,550	1,589,370	727,102	3,414,272

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	322,670	1,621	321,048	37,309	4,446,352
当期変動額					
剰余金の配当					92,419
親会社株主に帰属する当期純利益					565,646
自己株式処分差益					-
自己株式の取得					1,146,948
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310,999	2,556	313,556	4,830	308,726
当期変動額合計	310,999	2,556	313,556	4,830	982,447
当期末残高	11,670	4,178	7,492	42,139	3,463,904

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	644,286	913,420
減価償却費	166,098	180,635
為替差損益(は益)	4,179	2,471
持分法による投資損益(は益)	225	771
減損損失	-	38,311
賞与引当金の増減額(は減少)	1,159	2,685
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,833	1,202
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	5,000
受取利息及び受取配当金	112,842	89,061
支払利息	2,077	797
投資有価証券売却損益(は益)	-	421,199
有形固定資産除却損	916	15,590
売上債権の増減額(は増加)	25,599	31,101
たな卸資産の増減額(は増加)	12,285	4,974
仕入債務の増減額(は減少)	15,176	33,967
未払費用の増減額(は減少)	7,797	32,326
未払消費税等の増減額(は減少)	18,363	83,540
その他	5,098	2,161
小計	713,188	521,679
利息及び配当金の受取額	116,983	89,157
利息の支払額	2,064	798
法人税等の支払額	152,971	283,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	675,135	326,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	325,514	244,567
有形固定資産の売却による収入	10,697	-
無形固定資産の取得による支出	4,346	3,765
投資有価証券の売却による収入	-	1,188,449
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
出資金の回収による収入	4,081	-
差入保証金の差入による支出	3,712	21,718
差入保証金の回収による収入	22,080	6,922
貸付けによる支出	2,672	-
貸付金の回収による収入	6,244	12,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,143	937,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	90,000	-
長期借入金の返済による支出	81,702	69,996
自己株式の処分による収入	281,055	-
自己株式の取得による支出	1,820	1,146,948
配当金の支払額	62,379	92,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,152	1,309,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,076	1,036
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	521,068	46,553
現金及び現金同等物の期首残高	271,210	792,279
現金及び現金同等物の期末残高	1,792,279	1,745,725

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は、1社であります。

連結子会社名は、株式会社ハチパントレーディング(タイランド)であります。

(2) 非連結子会社数は、1社であります。

なお、子会社香港八番貿易有限公司は、合計の総資産、売上高、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社は、1社であります。

持分法適用会社名は、ダブルフラワリングカメラ株式会社であります。

(2) 持分法を適用していない関連会社は、1社であります。

なお、持分法を適用していない関連会社(香港八番有限公司)は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 決算日が連結決算日と異なるダブルフラワリングカメラ株式会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ハチパントレーディング(タイランド)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,698千円は、「未払費用の増減額(は減少)」7,797千円、「その他」5,098千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
	2,694,489千円	2,719,656千円

2 非連結子会社及び関連会社に対する項目

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
投資有価証券(株式)	45,004千円	42,730千円
関係会社出資金	59,920	59,920

3 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
土地	113,500千円	-
計	113,500	-

上記土地(それ以外に減損後の建物含む)には銀行取引に対し、根抵当権(極額103,680千円)が設定されております。期末現在の対応する債務は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
短期借入金	50,000千円	-千円
長期借入金	75,000	-
計	125,000	-

(2) その他の担保

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
定期預金	2,400千円	2,400千円
計	2,400	2,400

4. 債務保証

持分法非適用関連会社香港八番有限公司の金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
保証金額	14,748千円	4,996千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日)	
	建物及び構築物	553千円		7,337千円
工具、器具及び備品	213		676	
撤去費用	140		7,435	
その他	9		140	
計	916		15,590	

2 減損損失

前連結会計年度(自平成27年 3月21日 至平成28年 3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年 3月21日 至平成29年 3月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
愛知県	直営店1店舗	建物他	38,311千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである1店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失38,311千円(建物及び構築物32,768千円、工具、器具及び備品5,375千円、無形固定資産166千円)を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額	87,916千円		36,164千円	
組替調整額	-		421,987	
税効果調整前	87,916		458,152	
税効果額	15,337		147,152	
その他有価証券評価差額金	72,579		310,999	
為替換算調整勘定：				
当期発生額	5,873		2,241	
持分法適用会社に対する持分相当額：				
当期発生額	4,793		1,457	
その他の包括利益合計	61,912		314,699	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,040,558	-	-	16,040,558
合計	16,040,558	-	-	16,040,558
自己株式				
普通株式(注)	455,490	2,950	457,000	1,440
合計	455,490	2,950	457,000	1,440

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,950株は、単元未満株式の買取りによる増加2,950株であり、自己株式の株式数の減少457,000株は、取締役会決議による自己株式処分による減少457,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	31,170	2.00	平成27年3月20日	平成27年6月19日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	31,167	2.00	平成27年9月20日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	64,156	利益剰余金	4.00	平成28年3月20日	平成28年6月17日

当連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	16,040,558	-	12,972,447	3,068,111
合計	16,040,558	-	12,972,447	3,068,111
自己株式				
普通株式(注2)	1,440	1,907,676	1,667,156	241,960
合計	1,440	1,907,676	1,667,156	241,960

(注) 1. 平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会決議により、平成28年9月21日付で5株を1株に株式併合し、株式数が12,832,447株減少しております。また、平成28年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成28年11月16日付で140,000株の自己株式の消却を実施しております。これらにより当連結会計年度末の発行済株式総数は3,068,111株となっております。

2. 平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会決議により、平成28年9月21日付で5株を1株に株式併合しております。株式数の増加1,907,676株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,905,000株、単元未満株式の買取り等による増加2,676株であります。株式数の減少1,667,156株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少140,000株、株式併合による減少1,527,156株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	64,156	4.00	平成28年3月20日	平成28年6月17日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	28,263	2.00	平成28年9月20日	平成28年12月1日

(注) 平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合しております。1株当たりの配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	56,523	利益剰余金	20.00	平成29年3月20日	平成29年6月16日

(注) 平成29年3月20日を基準日とする1株当たり配当額は、平成28年9月21日を効力発生日とした普通株式5株を1株とする株式併合を考慮しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
現金及び預金勘定	794,679千円	748,125千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,400	2,400
現金及び現金同等物	792,279	745,725

2. 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
自己株式の消却	- 千円	420,694千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については短期的な預金等に限定するとともに、投資などについては、安全と必要性を個別に検討し、実施することとしております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨預金の残高の範囲内としております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で5年であります。なお、金利は短期のものを除きすべて固定利率であり、金利の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理し、回収懸念を把握するよう努めております。

差入保証金は、預託先の状況に注意し、管理を行っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、為替の変動リスクに対して、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金残高や借入金等の債務残高を定期的に取締役会に報告するとともに手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	794,679	794,679	-
(2) 売掛金	442,117	442,117	-
(3) 投資有価証券	1,301,926	1,301,926	-
(4) 差入保証金	308,705	280,240	28,464
資産計	2,847,428	2,818,963	28,464
(1) 買掛金	273,260	273,260	-
(2) 未払法人税等	158,663	158,663	-
(3) 未払費用	338,698	338,698	-
(4) 長期借入金()	177,343	177,696	353
(5) 長期未払金	213,751	208,689	5,061
	1,161,716	1,157,008	4,707

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	748,125	748,125	-
(2) 売掛金	409,768	409,768	-
(3) 投資有価証券	75,141	75,141	-
(4) 差入保証金	323,977	294,046	29,931
資産計	1,557,012	1,527,081	29,931
(1) 買掛金	238,301	238,301	-
(2) 未払法人税等	222,791	222,791	-
(3) 未払費用	305,476	305,476	-
(4) 長期借入金()	107,347	107,904	557
(5) 長期未払金	213,751	210,690	3,060
負債計	1,087,668	1,085,164	2,503

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等、(3)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、すべて固定金利であり、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(5)長期未払金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを支払い予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
非上場株式	131,796	130,904
関係会社出資金	59,920	59,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	754,759	-	-	-
売掛金	442,117	-	-	-
合計	1,196,876	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	713,022	-	-	-
売掛金	409,768	-	-	-
合計	1,122,790	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	69,996	69,996	37,351	-	-	-
合計	69,996	69,996	37,351	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	69,996	37,351	-	-	-	-
合計	69,996	37,351	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,301,926	823,756	478,169
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,301,926	823,756	478,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,301,926	823,756	478,169

当連結会計年度(平成29年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	75,141	56,506	18,634
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	75,141	56,506	18,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		75,141	56,506	18,634

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成27年3月21日 至平成28年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,189,237	421,199	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,189,237	421,199	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）	当連結会計年度 （自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）
退職給付費用（千円）	17,204	17,186
その他（千円）	17,204	17,186

（注）「その他」は、確定拠出年金に対する掛金支払額であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
繰延税金資産		
減損損失	34,066千円	37,775千円
長期未払金	68,528	65,108
賞与引当金繰入限度超過額	28,681	27,635
社会保険等損金不算入繰入額	15,118	14,199
事業税引当	13,089	14,741
その他	27,817	22,793
繰延税金資産小計	187,300	182,253
評価性引当額	20,147	18,776
繰延税金資産合計	167,152	163,477
繰延税金負債		
圧縮積立金	68,062	64,562
その他有価証券評価差額金	152,263	5,111
その他	3,374	4,048
繰延税金負債合計	223,700	73,723
繰延税金資産(負債)の純額	56,548	89,754
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	65,743千円	62,029千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	27,724
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	122,291	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
交際費損金不算入額	3.24	2.11
住民税均等割	1.89	1.16
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.19	0.47
その他	1.35	0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.35	37.42

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.06%から平成29年3月21日に開始する連結会計年度及び平成30年3月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年3月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,038千円減少し、法人税等調整額が4,307千円、その他有価証券評価差額金が268千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

店舗などの賃貸借契約に基づく将来の退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品事業を中心とした事業別のセグメントから構成されており、展開地域・製商品の販売方法を考慮した上で集約し、「外食事業」、「外販事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品および事業内容
外食事業	中華生めん・ラーメンたれ・生冷凍餃子の製造、8番らーめんフランチャイズチェーン本部の経営、らーめん店・和食飲食店の経営
外販事業	「八番麺工房」等の商標を使用した中華生めん製品、生冷凍餃子等の販売
海外事業	日本国外における飲食店フランチャイズチェーンエリアライセンス契約に基づく店舗展開、食品の輸出入および販売

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注)1						
外部顧客への営業収益	6,457,777	648,867	532,965	7,639,611	-	7,639,611
セグメント間の内部営業収益又は振替高	382,720	9,978	79,042	471,742	471,742	-
計	6,840,498	658,846	612,008	8,111,353	471,742	7,639,611
セグメント利益	920,308	36,451	200,659	1,157,419	512,216	645,203
セグメント資産	2,302,856	14,790	32,242	2,349,889	3,799,334	6,149,224
その他の項目						
減価償却費	149,352	1,397	966	151,716	14,382	166,098
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	122,724	-	-	122,724	14,278	137,003

(注)1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 512,216千円には、各セグメント間取引消去1,749千円、各セグメントに配分していない全社費用 513,965千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額3,799,334千円には、各セグメントに配分していない全社資産 3,822,207千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金および管理部門に係る資産等であります。

- (3) その他の項目の減価償却費の調整額14,382千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額14,278千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注) 1						
外部顧客への営業収益	6,200,273	643,441	469,110	7,312,825	-	7,312,825
セグメント間の内部営業収益又は振替高	367,618	9,743	80,344	457,705	457,705	-
計	6,567,891	653,184	549,454	7,770,530	457,705	7,312,825
セグメント利益	862,259	39,843	171,368	1,073,470	527,348	546,122
セグメント資産	2,363,342	12,186	27,962	2,403,491	2,602,722	5,006,214
その他の項目						
減価償却費	164,218	1,132	883	166,234	14,400	180,635
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	374,454	-	-	374,454	11,023	385,478

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 527,348千円には、各セグメント間取引消去1,674千円、各セグメントに配分していない全社費用 529,023千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,602,722千円には、各セグメントに配分していない全社資産 2,623,864千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金および管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額14,400千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額11,023千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益について、連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益について、連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
減損損失	38,311	-	-	38,311	-	38,311

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成27年3月21日 至平成28年3月20日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千パーツ)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ダブルフラ ワリングカ メリア株式 会社	タイ国	70,225	スープ・エ キスの製 造・販売	(所有) 直接 38.6	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	3,168	短期貸 付金	11,236
									長期貸 付金	113,900

- (注) 1. 資金の貸付の貸付利率は、調達可能金利を勘案して決定しております。
2. ダブルフラワリングカメリア株式会社に対する期末残高には、連結子会社であった株式会社ハチパント
レーディングジャパンを平成27年9月21日付で吸収合併したことによる承継額が含まれています。
なお、取引金額には、株式会社ハチパントレーディングジャパンにおける平成27年3月21日から平成27年
9月20日までの取引額(1,146千円)は含まれていません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関係当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千パーツ)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ダブルフラ ワリングカ メリア株式 会社	タイ国	70,225	スープ・エ キスの製 造・販売	(所有) 直接 38.6	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	12,375	短期貸 付金	13,668
									長期貸 付金	99,093

- (注) 資金の貸付の貸付利率は、調達可能金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関係当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)
1株当たり純資産額	1,386.09円	1,210.75円
1株当たり当期純利益金額	119.37円	190.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

- (注) 1. 平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に
当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定してありま
す。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	376,263	565,646
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	376,263	565,646
期中平均株式数(千株)	3,151	2,972

(重要な後発事象)

自己株式の処分

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、設備投資資金の調達をするにあたり第三者割当による自己株式の処分を、次のとおり行うことを決議いたしました。なお、THAI HACHIBAN CO.,LTD.に関しては、平成29年5月25日に払込みがなされなかったため、普通株式35,000株が失権いたしました。これ以外の払込みは、同日に完了しております。()内は、払込み完了後の数値であります。

- (1) 処分期日 : 平成29年5月25日
- (2) 処分株式数 : 当社普通株式 136,000株 (101,000株)
- (3) 処分価額 : 1株につき3,210円
- (4) 資金調達の額 : 436,560,000円 (324,210,000円)
- (5) 処分方法 : 第三者割当による処分
- (6) 処分先 : 三井住友信託銀行株式会社、カナカン株式会社、株式会社シー・アイ・シー、株式会社田井屋、株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社、株式会社アシーズ、株式会社柿本商会、ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社、THAI HACHIBAN CO.,LTD.
- (7) 処分後の自己株式 : 105,960株 (140,960株)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	69,996	69,996	0.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	107,347	37,351	0.51	平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	177,343	107,347	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	37,351	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,714,662	3,519,007	5,185,522	6,748,559
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	234,321	853,939	980,822	913,420
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	147,821	552,961	630,045	565,646
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	46.08	178.44	208.83	190.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	46.08	134.28	27.27	22.78

(注)平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,748,865	1,682,895
売掛金	400,455	374,826
商品及び製品	61,836	63,391
原材料及び貯蔵品	21,182	21,075
前払費用	12,045	13,116
繰延税金資産	65,286	61,516
未収入金	12,374	18,801
預け金	82,560	80,809
その他	16,042	26,134
流動資産合計	1,420,649	1,342,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	833,441	944,996
構築物	25,535	51,616
機械及び装置	324,671	341,474
車両運搬具	16,011	12,093
工具、器具及び備品	185,096	203,279
土地	1,073,094	1,073,094
建設仮勘定	3,145	-
有形固定資産合計	2,460,996	2,626,554
無形固定資産		
借地権	3,068	3,068
ソフトウェア	29,006	17,382
その他	3,856	4,515
無形固定資産合計	35,931	24,966
投資その他の資産		
投資有価証券	1,388,717	163,315
長期貸付金	113,900	99,093
関係会社株式	93,724	93,724
出資金	10	10
関係会社出資金	59,920	59,920
長期前払費用	2,481	1,744
差入保証金	308,264	323,550
保険積立金	218,783	196,946
繰延税金資産	-	25,141
会員権	4,680	4,680
長期末収入金	21,398	20,195
貸倒引当金	22,298	21,095
投資その他の資産合計	2,189,582	967,226
固定資産合計	4,686,510	3,618,747
資産合計	6,107,159	4,961,314

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	240,180	212,821
1年内返済予定の長期借入金	1 69,996	69,996
未払金	27,791	153,323
未払費用	335,244	302,731
未払法人税等	156,720	221,735
未払消費税等	85,786	2,246
預り金	17,623	14,982
役員賞与引当金	30,000	25,000
賞与引当金	87,362	90,048
その他	3,360	2,547
流動負債合計	1,054,066	1,095,432
固定負債		
長期借入金	1 107,347	37,351
長期末払金	213,751	213,751
繰延税金負債	126,485	-
長期預り保証金	166,711	166,151
固定負債合計	614,294	417,253
負債合計	1,668,360	1,512,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金		
資本準備金	379,685	379,685
その他資本剰余金	1,074,559	653,865
資本剰余金合計	1,454,244	1,033,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	137,233	147,396
繰越利益剰余金	1,007,044	1,464,659
利益剰余金合計	1,144,278	1,612,056
自己株式	848	727,102
株主資本合計	4,116,128	3,436,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322,670	11,670
評価・換算差額等合計	322,670	11,670
純資産合計	4,438,799	3,448,628
負債純資産合計	6,107,159	4,961,314

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
売上高	1 6,730,877	1 6,480,067
売上原価	3,306,901	3,228,872
売上総利益	3,423,976	3,251,194
営業収入	582,755	564,266
営業総利益	4,006,731	3,815,461
販売費及び一般管理費	4 3,506,422	4 3,403,561
営業利益	500,309	411,899
営業外収益		
受取利息	3,846	2,564
受取配当金	108,046	86,034
受取地代家賃	42,246	38,287
為替差益	-	3,152
その他	15,661	28,330
営業外収益合計	169,801	158,369
営業外費用		
支払利息	2,000	797
賃貸費用	41,442	37,703
為替差損	10,030	-
その他	1,749	1,230
営業外費用合計	55,222	39,730
経常利益	614,888	530,537
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	24,631	-
投資有価証券売却益	-	421,199
特別利益合計	24,631	421,199
特別損失		
固定資産除却損	3 919	3 16,032
減損損失	-	38,311
特別損失合計	919	54,344
税引前当期純利益	638,600	897,393
法人税、住民税及び事業税	237,002	337,900
法人税等調整額	13,825	704
法人税等合計	250,827	337,195
当期純利益	387,773	560,197

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,518,454	379,685	1,032,163	1,411,848	137,341	681,500	818,842
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					107	107	-
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額							
剰余金の配当						62,337	62,337
当期純利益						387,773	387,773
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
自己株式処分差益			42,395	42,395			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	42,395	42,395	107	325,543	325,435
当期末残高	1,518,454	379,685	1,074,559	1,454,244	137,233	1,007,044	1,144,278

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	237,687	3,511,458	250,090	250,090	3,761,549
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		-			-
剰余金の配当		62,337			62,337
当期純利益		387,773			387,773
自己株式の取得	1,820	1,820			1,820
自己株式の処分	238,659	238,659			238,659
自己株式の消却		-			-
自己株式処分差益		42,395			42,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			72,579	72,579	72,579
当期変動額合計	236,838	604,670	72,579	72,579	677,250
当期末残高	848	4,116,128	322,670	322,670	4,438,799

当事業年度（自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,518,454	379,685	1,074,559	1,454,244	137,233	1,007,044	1,144,278
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					225	225	-
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額					10,388	10,388	-
剰余金の配当						92,419	92,419
当期純利益						560,197	560,197
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			420,694	420,694			
自己株式処分差益							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	420,694	420,694	10,162	457,615	467,777
当期末残高	1,518,454	379,685	653,865	1,033,550	147,396	1,464,659	1,612,056

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	848	4,116,128	322,670	322,670	4,438,799
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		-			-
剰余金の配当		92,419			92,419
当期純利益		560,197			560,197
自己株式の取得	1,146,948	1,146,948			1,146,948
自己株式の処分		-			-
自己株式の消却	420,694	-			-
自己株式処分差益		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			310,999	310,999	310,999
当期変動額合計	726,253	679,170	310,999	310,999	990,170
当期末残高	727,102	3,436,958	11,670	11,670	3,448,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
土地	113,500千円	-千円
計	113,500	-

上記土地(それ以外に減損後の建物含む)には銀行取引に対し、根抵当権(極度額103,680千円)が設定されております。期末現在の対応する債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円	-千円
長期借入金	75,000	-
計	125,000	-

(2) その他の担保

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
定期預金	2,400千円	2,400千円
計	2,400	2,400

2 債務保証

持分法非適用関連会社香港八番有限公司の金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
保証金額	14,748千円	4,996千円

3 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
短期金銭債権	13,970千円	17,218千円
長期金銭債権	113,900	99,093

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)	当事業年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)
外食事業	6,060,837千円	5,805,313千円
外販事業	648,867	643,441
海外事業	21,172	31,312
計	6,730,877	6,480,067

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)	当事業年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	3,076千円	2,657千円
営業収入	19,453	18,255
売上原価	64,579	59,885
販売費及び一般管理費	1,784	-
営業取引以外の取引による取引高	932	1,198

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)	当事業年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日)
建物及び構築物	553千円	7,777千円
工具、器具及び備品	216	679
撤去費用	140	7,435
その他	9	140
計	919	16,032

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)	当事業年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日)
販売促進費	181,468	172,944
運賃	254,854	263,376
給料及び手当	1,356,853	1,283,030
賞与引当金繰入額	76,172	78,507
役員賞与引当金繰入額	30,000	25,000
法定福利費	175,167	170,757
地代家賃	281,215	259,002
水道光熱費	172,254	150,217
減価償却費	103,138	109,631
オープン諸費用	4,921	46,487
おおよその割合		
販売費	82.7%	81.5%
一般管理費	17.3	18.5

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月20日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,114千円、関連会社株式85,610千円、関係会社出資金59,920千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月20日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,114千円、関連会社株式85,610千円、関係会社出資金59,920千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
繰延税金資産		
減損損失	34,066千円	37,775千円
長期未払金	68,528	65,108
賞与引当金繰入限度超過額	28,681	27,635
社会保険等損金不算入額	15,118	14,199
事業税引当	13,089	14,741
その他	19,792	15,647
繰延税金資産小計	179,275	175,108
評価性引当額	20,147	18,776
繰延税金資産合計	159,127	156,332
繰延税金負債		
圧縮積立金	68,062	64,562
その他有価証券評価差額金	152,263	5,111
繰延税金負債合計	220,326	69,674
繰延税金資産(負債)の純額	61,199	86,657
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	65,286千円	61,516千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	25,141
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	126,485	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
交際費損金不算入額	3.27	2.15
住民税均等割	1.91	1.18
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.20	0.48
その他	2.48	0.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.28	37.58

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.06%から平成29年3月21日に開始する事業年度及び平成30年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,043千円減少し、法人税等調整額が4,311千円、その他有価証券評価差額金が268千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

自己株式の処分

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、設備投資資金の調達をするにあたり第三者割当による自己株式の処分を、次のとおり行うことを決議いたしました。なお、THAI HACHIBAN CO.,LTD.に関しては、平成29年5月25日に払込みがなされなかったため、普通株式35,000株が失権いたしました。これ以外の払込みは同日に完了しております。()内は、払込み完了後の数値であります。

- (1) 処分期日 : 平成29年5月25日
- (2) 処分株式数 : 当社普通株式 136,000株 (101,000株)
- (3) 処分価額 : 1株につき3,210円
- (4) 資金調達額 : 436,560,000円 (324,210,000円)
- (5) 処分方法 : 第三者割当による処分
- (6) 処分先 : 三井住友信託銀行株式会社、カナカン株式会社、株式会社シー・アイ・シー、株式会社田井屋、株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社、株式会社アシーズ、株式会社柿本商会、ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社、THAI HACHIBAN CO.,LTD.
- (7) 処分後の自己株式 : 105,960株 (140,960株)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	833,441	213,637	36,303 (28,910)	65,779	944,996	1,328,949	2,273,945
構築物	25,535	35,040	5,143 (3,858)	3,815	51,616	141,758	193,375
機械及び装置	324,671	63,014	140	46,070	341,474	759,742	1,101,217
車両運搬具	16,011	1,350	-	5,268	12,093	33,486	45,579
工具、器具及び備品	185,096	71,413	6,126 (5,375)	47,104	203,279	525,387	728,666
土地	1,073,094	-	-	-	1,073,094	-	1,073,094
建設仮勘定	3,145	-	3,145	-	-	-	-
計	2,460,996	384,456	50,860 (38,144)	168,038	2,626,554	2,789,324	5,415,878
無形固定資産							
借地権	3,068	-	-	-	3,068		
ソフトウェア	29,006	-	-	11,624	17,382		
その他	3,856	1,022	170 (166)	192	4,515		
計	35,931	1,022	170 (166)	11,816	24,966		

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	8番らーめん本店	72,520千円
	8番らーめん泉ヶ丘店	43,610千円
機械及び装置	本社工場	63,014千円

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	らーめん元八豊田達妻店	28,910千円
----	-------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,298	21,095	22,298	21,095
賞与引当金	87,362	90,048	87,362	90,048
役員賞与引当金	30,000	25,000	30,000	25,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株（注2）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hachiban.co.jp
株主に対する特典	毎年3月20日および9月20日現在の株主名簿に記載された株主に対し、優待食事券を年2回、次の基準により贈呈する。 所有株式数100株以上200株未満の株主に対し、優待食事券を額面2,500円分贈呈する。 所有株式数200株以上400株未満の株主に対し、優待食事券を額面5,000円分贈呈する。 所有株式数400株以上の株主に対し、一律、優待食事券を額面10,000円分贈呈する。 上記とは別に、3月20日を基準日として400株以上を5年以上継続保有している株主に対し、優待食事券を額面1,000円分（年1回）贈呈する。 （注3）

（注）1．単元未満株式についての権利

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号（株式無償割当て）に掲げる権利

会社法第166条第1項（取得の請求）の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 平成28年9月21日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。
- 5年以上継続保有の株主とは、3月20日および9月20日時点の株主名簿に、同一番号で、11回以上連続で掲載された株主。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第46期）（自平成27年3月21日 至平成28年3月20日）平成28年6月16日北陸財務局長に提出

2 内部統制報告書およびその添付書類

平成28年6月16日北陸財務局長に提出

3 四半期報告書および確認書

（第47期第1四半期）（自平成28年3月21日 至平成28年6月20日）平成28年7月27日北陸財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自平成28年6月21日 至平成28年9月20日）平成28年11月2日北陸財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自平成28年9月21日 至平成28年12月20日）平成29年2月1日北陸財務局長に提出

4 臨時報告書

平成28年6月17日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月28日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

5 臨時報告書の訂正報告書

平成29年4月18日北陸財務局長に提出

平成28年6月17日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

6 有価証券届出書（その他の者に対する割当による増資）およびその添付書類

平成29年5月8日北陸財務局長に提出

7 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成28年7月1日 至平成28年7月31日）

平成28年8月10日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月15日

株式会社ハチパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチパンの平成28年3月21日から平成29年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチパン及び連結子会社の平成29年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月8日の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成29年5月25日に一部を除き払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハチパンの平成29年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハチパンが平成29年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月15日

株式会社ハチパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチパンの平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチパンの平成29年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月8日の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成29年5月25日に一部を除き払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。